

家庭学習の充実に向けた実践を行っている学校の取組

取組の特徴	「共通実践の継続」と「自己有用感の高揚」
-------	-----------------------------

田村市立船引小学校

【取組の概要】

家庭学習について教職員が共通理解を図り、共通実践を継続して行っている。また、保護者と連携を図り、子どもたちの自己有用感を高める手立てを講じることで、意欲的な自主学習への取組が生まれている。

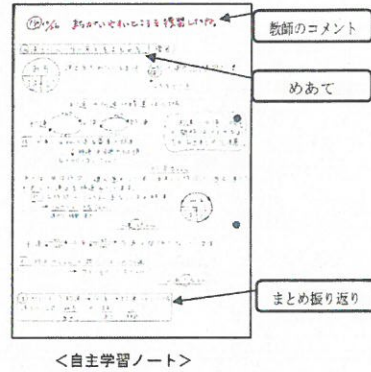
1 取組① 内容・方法を指導します

(1) 「手引き」に基づく、共通実践の徹底

「船引小学校学習のきまり」「家庭学習の進め方」について、年度初めに教職員で共通理解の場をもち、共通実践を図っている。

自主学習の取組では、児童自身で設定した「めあて」、取り組んだ内容についての「振り返り」を記入させている。教師は、改善へのアドバイスや取組への称賛のコメントを記入し、自主学習への意欲付けを図っている。

また、「現職だより」や「職員会議」で家庭学習への取組について、各学年間の取組に差が出ないように確認する機会を設けている。



<自主学習ノート>

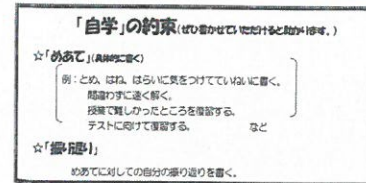


家庭学習の充実に向けて

運動が大好き、読書が大好きと見せてくれた子ども達。これからはますます積極的に取り組んでくれることでしょう。「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、「学習スタンダード」を活用しながら授業を進めています。さらに子どもたちが自分で学習や生活を改善し、「自己マネジメント力」をつけていくことが、学力の向上につながっていきます。「家庭学習スタンダード」を軸立ちにして、学校・家庭・地域が協働を促し、子どもたちの家庭学習を充実させていく必要があります。

学習指導の確立のために、各学年において目標に加え自主学習にも取り組ませていることとします。職員会議の中で、学年ごとの「家庭学習の進め方・自主学習メニュー」を学年向上担当より話し、家庭にも配布してもらいました。ただ子どもたちの中には、どのように進めたいかわからない児童が多いのではないかと感じました。そこで改めて「自学」について確認したいと思います。

「自学」とは、自分で取り組む内容を決め、学習することです。学校で学習していることの復習や苦手だったところ、漢字や計算などしっかり覚えたり、できるようにするための必要のある内容を自分で取り組むことが大切です。



<お互いのノートを見合う1年生>
取り組んだ内容について説明し合っています。

「〇〇ちゃん、きれいな字だね。」
「わたしは、たし算をやってきたんだ。」
「いっぱいやっていて、すごいね。」

2 取組② 協力・連携体制を築きます

(1) お便り・ホームページをととした学校の取組の発信

授業参観や学級懇談で家庭学習の現状や成果・課題を保護者と共有している。また、実例を挙げて家庭学習の進め方を紹介している。さらに、学校のホームページに各学年での取組を紹介することで、取組の経過を保護者に知らせるとともに、家庭学習への関心を高めるようにしている。

家庭学習(自主学習)の進め方について

保護者の皆様には、子どもたちの宿題の取り組みを確認するなど、ご協力いただきまして本当にありがとうございます。自主学習については、子どもたちも工夫して取り組もうととても意欲的です。そこで、子どもたちの取り組みが学力の向上につながるように、以下の2つの点について約束を設けています。子どもたちのノートを見て、これらの約束が守られているかどうか見ていただければ幸いです。守っている場合は「ほめポイント」になります。これだけを1週間継続してチェックし、子どもたちの自主学習の充実にご協力いただけたら幸いです。ご多用とは思いますが、定期的な点検をよろしくお願いします。

【約束1】☆「めあて」を具体的に書く
 例 ○とめ、はね、はらいに気をつけていねに書く。
 ○まちがわずに速く解く。
 ○授業でわからなかったところを復習する。 など
 ○テストに向けて復習する。

【約束2】☆「振り返り」を書く
 めあてに対しての自分の学習について振り返ったことを書く。

自主学習がんばっています

5年生教室の廊下には、子どもたちががんばった自主学習ノートの展示がありました。

自分の課題とほめることに取り組めしめられたノート、授業で学習したことをよくに復習したノート、日本の生活で関心をもったことについて調べたノート、「めあて」や「振り返り」がしっかり記入されたノートなど、どれも完成の手ごたえが感じられます。

各学年の自主学習の進め方については、先日の参観日の朝の資料や家庭学習の手引きにも掲載されています。

また、教員参観日の「ほめポイント」の「家庭学習スタンダード」にも参観での学習を充実させていくことの大切さが伝えています。

是非とも、子どもたちの家庭学習を充実させる家庭での継続的ながわりをよろしくお願いします。

(2) 保護者の手が加わった自主学習ノート

学校から配付された「学習のきまり」と「家庭学習の約束」により我が子の家庭学習に対する、保護者の意識が高まり、子どもの自主学習と一緒に取り組む事例が増えてきた。下の例では、1年生の保護者が、一緒にめあてをつくり、問題を作成して丸付けを行っている。また、5年生の保護者は、子どものめあてに沿った問題を作り、答え合わせをしている。